

令和8年2月20日

浜田市議会議長 澁谷 幹雄 様

議員名 岡山 令子

## 調査研究活動報告書

下記のとおり調査研究のため研修等を行ったので、その結果を報告します。

### 記

#### 1. 期 間

令和8年2月6日(金)～9日(月) ※村木は、8日の分科会から合流

#### 2. 調査研修目的

本視察は、市長所信表明の「こどもにやさしい環境をつくる」と「デジタルで暮らしと経済を前進」の二つの柱に関する調査研究を目的とする。

「シンポジウム」では、子どもの権利条約に基づき、子どもの意見を施策に反映させる手法や「こどもにやさしいまち」づくりを調査する。 ※会派7名が全分科会に分散参加する。

「株式会社ぐるなび」への視察では、大手民間企業における先進的なデジタル技術の考え方や活用事例をヒアリングし、急激な人口減少下での医療、福祉、教育、産業など、市政全般あらゆる分野の課題解決策を調査研究しDX推進の知見を得る。

#### 3. 研修先

- (1) 「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム 2025 三芳町  
三芳町文化会館コピスみよし 埼玉県三芳町藤久保 1100-1
- (2) 株式会社ぐるなび 東京都千代田区有楽町 1-1-2

#### 4. 調査経費 59,092 円

(経費内訳)

飛行機代	19,100 円
宿泊代	34,810 円
タクシー代	628 円
資料代	1,650 円
電車代	2,904 円

#### 5. 調査研究活動の概要

別紙のとおり



## 【調査研究活動の概要】

### 1. 「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム 2025 三芳町

#### 【全体会】

- (1) 日時：2025年2月7日（土）～8日（日）
- (2) 会場：埼玉県三芳町（町役場、文化会館、総合体育館）
- (3) 全体テーマ：「地方自治から広げる子どもの権利  
— 子どもと創る、子どもにやさしいまちづくり —」
- (4) 主催：「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム2025三芳町実行委員会/三芳町
- (5) 趣旨：「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウムは、子ども施策のあり方やまち・コミュニティづくりの展望を見出すために、自治体関係者と研究者・専門家・NPO等関係者と専門家等が連携・協力をしながら
  - ① 子ども施策（子ども関係の法・制度及び政策・事業を含む）についての情報交換及び経験交流を行うこと、
  - ② 自治体職員や専門家等の子ども施策に関する研修の機会を提供すること
  - ③ 日本における「子どもにやさしいまち・コミュニティ」を推進し、ネットワークを構築すること
- (6) 基調講演 「地方自治から広げる子どもの権利」  
講師：野村武司氏（東京経済大学）
  - ① こども基本法とはなにか（子どもの権利条例の精神にのっとり、こども施策を推進する法律）
    - ・ 「子どもの最善の利益」を第一に考える社会の実現
    - ・ 子どもを保護の対象にとどめず、権利の主体として位置付ける
    - ・ 子どもの意見表明・参加の保障を明確化
  - ② 子ども施策と地方自治（子ども施策の総合的推進にとっては自治体は重要である）
    - ・ 子ども施策は国の制度だけでなく、市町村が具体的に実行する主体
    - ・ 条例制定や子ども計画の策定を通じた実効性の確保が重要
    - ・ 子どもの声を政策形成に反映する仕組みづくりが不可欠
  - ③ 地方自治から広げる子どもの権利
    - ・ 基本理念を理解するために、子どもの権利についての共通認識を全ての人々が共有できるよう取り組むことが必要
    - ・ 子どもが自身の権利を認識できるように子どもの権利の普及啓発・促進を図ることが必要
    - ・ 子どもの意見を反映するための子ども参加の仕組みを整えることが不可欠
- (7) 開催自治体報告 子どもにやさしいまちづくりの取組  
三芳町長 林 伊佐雄
  - ① こどもの権利条例の制定推進

- ・「大人が子どもに約束する条例」という位置付け
- ・住民参加型の検討委員会設置
- ・子どもへのアンケート・意見聴取の実施
- ② 子ども参加の仕組み
  - ・子どもまちづくり会議の開催
  - ・子ども提案事業への補助金制度（防災キャンプ等）
  - ・ユニセフ日本型 CFCI（子どもにやさしいまちづくり事業）への挑戦
- ③ こども家庭センター設置
  - ・妊娠・出産から子育て期までの切れ目ない支援
  - ・相談・支援体制の強化
- ④ 国際交流・平和学習
  - ・オーストラリア・マレーシア派遣事業
  - ・戦後 80 年平和記念式典派遣
    - 子どもの視野拡大と主体的成長を支援

#### (8) 子ども参加の活動報告

三芳町の中学生の以下の活動報告があった。

- ・マレーシア中学生海外派遣事業
- ・オーストラリア親善大使海外派遣事業
- ・戦後 80 年三芳町中学生平和記念式典派遣事業
- ・子どもまちづくり事業補助金（防災キャンプ）

#### (9) 自治体報告

- こどもも地域も幸せに！一和光市のこどもの権利を保障するまちづくりを目指して

平川 京子（埼玉県和光市子どもあんしん部 部長）

- 杉並区子どもの権利に関する条例に基づく子ども施策の推進

松下美穂子（東京都杉並区子ども家庭部子ども政策担当 課長）

- 子どもの権利が尊重されるまちをめざして

勝又 隆二（東京都武蔵野市子ども家庭部長兼健康福祉部母子保健担当 部長）

- それぞれの自治体の共通点は、

- ① 条例を「理念」で終わらせない
- ② 子どもの声を聴く仕組みを制度化する
- ③ 計画→実施→評価→改善の循環を作る

それぞれの実践の特色と学ぶべき点

（和光市）・条例制定前の“土台づくり”の丁寧さ

- ・子どもの声を「集める」だけでなく「反映し、返す」仕組み
- ・若者部会など、継続的参加の仕組み化
- ・庁内横断的体制づくり
- ・子どもに伝わる工夫（ビジュアル・やさしい表現）

(杉並区)・条例を基盤とした継続的政策運営

- ・権利侵害に対する救済制度の明確化
- ・「意見表明」だけでなく「権利擁護」まで踏み込んでいる点
- ・条例改定も視野に入れた柔軟性

(武蔵野市)・子どもの参加は「最初から」が重要→形だけの意見聴取ではなく、構想段階から関わらせている

・参加と救済の両立がなされ、意見表明の機会だけでなく、権利侵害への対応機関も整備

・条例は作ることより“伝わること”が重要であり、周知を徹底している

## (10) パネルディスカッション

三芳町の各事業に参加した子どもたち自身の声を聴くことができた。共通に心からの「このような経験をさせてもらったことに感謝」を述べている姿が印象的であった。学校や家庭で、大人主導で組まれた行事に参加した場合、このような「感謝」が湧いてくるであろうか。子どもの権利を保障する大人に支えられ、自分の意志で自分で選び取った行動により、湧いてくる感情であったと感じ、本質から子どもの権利を保障するということは、主体的に生きる人格を育てる礎になることが確認でき、貴重なパネルディスカッションであった。

## 【分科会】

分科会	テーマ	参加者
分科会①	子どもの相談・救済	花田香
分科会②	子どもの虐待防止	岡山令子
分科会③	子どもの居場所	今田実延・村木勝也
分科会④	子ども参加	西田一平
分科会⑤	子ども計画	沖田真治
分科会⑥	子ども条例	笹田卓

## 分科会②「子どもの虐待防止」

「こども家庭センターはどのようにあるべきか」

～母子保健と福祉の協働を目指して～

### 1. 基調報告

「こども家庭センターと連携・協働について」

基調報告では、こども家庭センターの本質的役割として以下が示された。

- ・ 母子保健機能と児童福祉機能を一体化して行うこと
- ・ 虐待“対応”以前の段階で支援を行うことの重要性
- ・ 軽度・グレーゾーン・判断困難事例もすべて支援対象とする姿勢
- ・ 監視・指導ではなく「伴走型支援」への転換
- ・ 子ども・親・支援者が共に関わる「支援共同体」の形成

特に、「虐待の有無を判断すること」が目的ではなく、「困りごとを抱えた家庭に早期から寄り添うこと」が重要であるとの指摘は、こども家庭センターの理念を端的に示すものであった。

---

## 2. 自治体報告

### (1) 草加市における取組

- 部署再編により職員間連携は向上
- 物理的に関係機関が離れていることが連携上の課題
- 母子保健機能が分離し、連携が困難に
- 児童相談所（児相）との役割の違いによる協議の難しさ
- 近年、市への送致件数が急増

#### 考察

組織再編により内部連携は進んだ一方、母子保健との分離や児相との立場の違いが新たな課題となっている。制度設計だけでなく、実務レベルでの信頼関係構築が不可欠である。

---

### (2) 嵐山町こども家庭センターの取組

- 令和6年4月開設
- 障害福祉サービスプランを参考にしたサポートプランを作成  
→ 見慣れた様式により支援方向を共有しやすくした
- 2課体制での運用に限界
- 地域資源の発掘・育成が不十分

#### 考察

小規模自治体ならではの工夫が見られた一方、人的資源・地域資源の不足が課題である。限られた体制の中で、いかに地域を巻き込むかが鍵となる。

---

### (3) 豊島区における取組

- 高密度地域で外国籍住民が多い
- 東京都「こども家庭センター体制強化事業」を基盤に運用
- 母子保健部門・児童福祉部門に担当者を配置
- 児相・子ども家庭支援センター・健康部との3機関連合会議に加え、「子育て応援パートナー会議」を実施
- 建物が分散し区民にとって分かりづらい
- ケース数が多く全件検討が困難

#### 考察

都市部ではケース数の多さと多様性への対応が課題。会議体の充実は進んでいるが、物理的分散や業務量の増加が実務上の負担となっている。

---

### (4) 栃木県における市町支援

- 児相と市町で共有アセスメントシートを使用
- 立場を越え、互いの強みを生かした援助を検討
- 総括支援員によるバックアップ体制

## 考察

児相が積極的に市町を支援し、共通ツールを用いることで連携を円滑化している点は参考となる。対立構造ではなく補完関係の構築が重要である。

### 3. 全体を通じた課題

1. 母子保健と児童福祉の真の一体化
2. 児童相談所との役割整理と信頼関係構築
3. 物理的配置と住民への分かりやすさ
4. ケース増加への対応（人員・会議体の限界）
5. 地域資源の発掘と育成

### 4. 所感

本分科会を通じて、「こども家庭センター」は単なる組織再編ではなく「子どもや家族の困り感を解消するために」という視点に立ち、母子保健と児童福祉の壁を越えて協働することが必要であると感じた。

虐待が「起きた後」に対応するのではなく、不安や孤立が「深刻化する前」に支え、監視する行政から伴走する行政への転換を行わなければ、支援家庭からの信頼度が高まっていかない。

そのためには、

- 母子保健と児童福祉の壁をなくすこと
- 児相と市町が対等に協働すること
- 子ども・親・支援者が共に支え合う“支援共同体”を形成すること

が不可欠である。



## (11)全体を通しての所感

本シンポジウムに参加し、「子どもの主体性を守る」ということの本質について、あらためて深く考える機会となった。

子どもの権利条例を制定することは重要な一步である。しかし、それは決してゴールではない。真に問われるのは、その理念をいかに現実の施策や日常の支援の中で具体化していくかであるということ強く実感した。

子どもの主体性を守るとは、単に意見を聞く仕組みを設けることではなく、子どもたちが安心して挑戦し、活動し、自ら選択できる“フィールド”を整えることである。そして同時に、困ったときには寄り添い、支えることができる伴走体制をあらかじめ整備しておくことが不可欠であると感じた。

また、分科会を通して印象的であったのは、「子どもを守る」という視点に立ったとき、本来、行政や支援機関の縦割り構造が障壁となってはならないという点である。子どもと家庭を守るという共通の目的のもと、それぞれの立場や役割の違いを超えて協働し、必要な情報を適切に共有していく体制づくりが求められている。

条例という理念を掲げるだけでなく、それを支える環境整備と組織横断的な連携体制を構築することこそが、子どもの主体性を守る社会の実現につながる。その責任と課題を、改めて強く認識したシンポジウムであった。

## 2. 株式会社ぐるなび

### (1) 日程及び視察場所

日程：2026年2月9日(月) 10:00~12:00

場所：株式会社ぐるなび本社 東京都千代田区有楽町 1-1-2

日比谷三井タワー11F

### (2) 出席者

株式会社ぐるなび：西原執行役員、行武執行役員、中川グループ長、谷口グループ長

浜風の郷：沖田会長、笹田副議長、村木事務局長、花田、岡山、西田、今田

### (3) 視察内容

#### ①意見交換会(添付資料参照)

地域振興における観光促進とDXの活用についての提案をいただき、意見交換を行った。浜田市における観光促進と住民への安心と利便性提供の2つのポイントで活用例をお示しいただき議論を深めた。

まずは観光促進についての、情報発信、魅力の集約・利便性、既存情報の充実化の重要性を学び、現在プロジェクト進行中の他自治体の例も挙げながら、各項目における活用できるツール及び浜田市向けの活用方法の提案をいただいた。

住民への安心と利便性提供については、東京公式アプリを例に挙げながら、

ぐるなびが展開するサービスの活用について提案をいただいた。  
観光客への情報発信だけではなく、地元住民向けのイベントの紹介や、  
その他多数の特典付与などの機能も携えている。  
浜田市における活用方法について意見交換を行った。

REDプロジェクトの取組についても紹介していただいた。ぐるなび会長が発起人の「RED U-35」35歳以下の若手料理人コンペティションが毎年開催され、毎年500名の応募があり、外食業界のトップランナーが務める審査を勝ち抜き、1名が栄冠を受賞することができる。この「RED U-35」で優秀な成績をおさめたシェフをネットワークしたコミュニティ「CLUB RED」は、471名のシェフとネットワークがあり、各店舗の域を越えて料理で社会課題を解決するための機会を提供している。

## ②オフィス見学

就業スペースの全てがフリースペースとなっており、各自の棚もないため、書類の扱いも必要最低限で無駄な経費を削減している。ポータブル電源の貸し出しもありフリースペースでの就業を可能としている。オンライン会議等で使用するための防音ブースが各所に設置されており、雑音に対する配慮も行き届いている。在宅勤務が可能で、現在は固定の通勤手当は廃止しており、入社した場合は、移動費としての負担をしているとのこと。



#### (4) 所感

今回、ぐるなびへの視察を通じ、民間の最先端を走る企業が、私たちの想像を超えるスピードと発想でデジタル分野を活用し、地域の在り方そのものを変えようとしている姿勢に強い衝撃を受けた。

単なる業務効率化にとどまらず、データ活用やプラットフォーム機能を通じて地域経済の活性化を図ろうとする取組は、行政にとっても大いに示唆に富むものであった。

浜田市においてもDX化を推進しているところであるが、他自治体も同様に取組を進めている現状を踏まえれば、そのスピード感を一層高めていく必要があると感じた。

特に印象的であったのは、民間が蓄積してきたノウハウやデータ活用の知見である。行政単独で取り組むのではなく、民間企業と連携し、それぞれの強みを生かしながら浜田市のDX化を進めていくことが不可欠であると強く感じた。

また、オフィス環境についても、従業員の働きやすさを最優先に設計されており、生産性と創造性を高める空間づくりが実践されていた。こうした取組は行政のみならず、地域の民間企業にとっても参考となる事例である。

今回の視察は、デジタル活用の可能性と、官民連携の重要性を改めて認識する貴重な機会となった。浜田市においても、民間の知見を積極的に取り入れながら、地域課題の解決につながるDXを着実に進めていく必要があると感じた。